

モロッコ：SNS 活動家が釈放



社会活動家であり
トゥクトゥク（三輪タ
クシー）の運転手でも
あるサディア・モアリ
ム・アリさんは、SNS
での平和的な抗議活
動のために、拘束され

ていましたが、123 日後の 8 月 12 日に釈放されました。

サディアさんはフェイスブックやティックトックなどで、政府内の汚職疑惑や若者の失業、政府高官による縁故主義、重い課税、燃料価格の高騰などを批判していました。こうした活動に関連して、4 月 12 日、首都モガディシュで、国家情報保安局（NISA）の職員によって逮捕されてしまいます。サディアさんは自分かけられた容疑が何かわからないまま、弁護士と面会する機会も与えられずに、刑務所で収監され続けました。ソマリアでは、ジャーナリストやメディア、活動家、政府を批判する人たちに対する弾圧が激しさを増しており、アムネスティはこの件が弾圧の象徴的な事件だと、サディアさんの釈放を求める緊急行動（UA）を展開しました。

6 月 25 日、地方裁判所はサディアさんに、「政府機関に対する侮辱」の罪で有罪判決を下し、懲役 3 年を言い渡しました。しかし 8 月 12 日、控訴裁判所は有罪判決と刑を破棄し、同日、サディアさんは釈放されました。

サディアさんから感謝のメッセージが寄せられています。「アムネスティのみなさん、そして私のために行動を起こしてくださったすべての方々に、心から感謝します。拘束されていた間も、みなさんが昼夜を問わず私のそばにいてくれているのを感じていました。みなさんの連帯が私に力を与え、私は一人ではないのだと気づかせてくれました。私の釈放は、私や私の家族にとっての勝利であるだけでなく、不正義に対する勝利でもあります。この瞬間を、アムネスティと世界中の支援者のみなさんと分かち合いたいと思います」

インドネシア：抗議活動で起訴された活動家に無罪判決



（左から）デルペドロさん、ハリクさん、ムザファルさん、シャダンさん©AFP

平和的な抗議活動
により扇動罪に問わ
れていた活動家 4 人
が無罪判決を受けま
した。

2025 年 8 月 25 日

から 9 月 1 日にか
けて、インドネシアで

は 90 年代末の「改革」時代以降で最大規模の抗議運動の波が巻き起こりました。経済的苦境や国民を軽視するような予算編成に対する国民の怒りが、首都ジャカルタはじめ 15 の州で抗議活動に発展したのです。これに対し治安部隊は違法な武力行使や不当逮捕など、「ここ数十年間で最大規模の弾圧」だと言われるほどの措置をとりました。

今回無罪を勝ち取ったのは、この弾圧で逮捕・起訴されたハリク・アンハールさん、デルペドロ・マルハエン・リスマンヤさん、ムザファル・サリムさん、シャダン・フセインさん。4 人は学生デモ参加者向けの法律相談ホットラインの情報など抗議活動を支持する内容を SNS に投稿しただけで、警察や政府に対する敵意を扇動したとして、起訴されました。勾留停止請求は却下され、拘置所に勾留され続けました。その後、市中勾留（身体拘束を伴わない勾留。指定された都市から外に出ることが禁じられ、定期報告の義務がある）措置下に置かれました。

抗議活動を支持しただけで裁判にかけられるなどあってはならないと、アムネスティは起訴取り下げを求めて UA を出しました。2026 年 3 月、4 人に無罪判決が言い渡されました。ただ、ハリクさんは、抗議活動に関連した風刺的な SNS 投稿をめぐる、「電子情報取引法（EIT 法）」違反に問われています。同法は、政府や権力者に対する批判を取り締まるために悪用されています。さらに、4 人の無罪判決に対し、検察が控訴しています。アムネスティは引き続き事態を注視していきます。



パキスタン：強制失踪を受けた活動家が解放される



強制失踪の被害に遭った学生活動家のジアンド・バローチさんが解放されました。ジアンドさんはバローチ学生組織の代表を務め、バロチスタン州における強制失踪の問題に取り組み、被害者の家族と緊密に連携して、行方不明者の帰還を求める運動を展開しています。

2026 年 7 月 24 日の真夜中に、ジアンドさんは法執行機関の職員十数名によって自宅から連れ去られました。連行の理由も行先も明かされませんでした。家族も暴行や脅しを受けました。地元警察は拉致の刑事告訴を受理しませんでした。

2026 年 7 月 24 日の真夜中に、ジアンドさんは法執行機関の職員十数名によって自宅から連れ去られました。連行の理由も行先も明かされませんでした。家族も暴行や脅しを受けました。地元警察は拉致の刑事告訴を受理しませんでした。

その活動ゆえにジアンドさんが強制失踪に遭うのは、これで 3 度目です。バローチ人活動家に対する弾圧が激化する中、2024 年には反テロリズム法のもと、「テロ、宗派主義、禁止組織」への関与が疑われる個人を対象とした監視対象に指定されました。国民身分証と銀行口座は凍結され、対テロ対策局への定期的な出頭も義務付けられています。

アムネスティはジアンドさんの所在と安否を明らかにするよう求める UA を展開しました。8 月 3 日、ジアンドさんは解放されて自宅に戻りました。失踪後の最初の 2 日間は電気ショックなどの拷問を受けたそうです。

ジアンドさんは釈放を求めて声を上げてくれたすべての人たちに感謝の意を表しています。そして、自分の身に起きたような出来事はパキスタンのバロチスタン州では極めて一般的であり、他にも数多く存在する強制失踪の件について引き続き声を上げ続ける必要性を訴えました。

南スーダン：強制移送され拘束されていた男性が釈放

ベトナム出身の難民として 1991 年から米国で長年暮らしていたファン・トゥアン・タインさんは、米政府が進める大規模強制退去の一環として、南スーダンに移送され、2025 年 7 月 4 日の到着以来、不当に拘束されていましたが、2026 年 6 月 19 日に釈放されました。

2025 年 2 月以降、米政府は、自国の領土から排除したい人びとを、出身国でもなく、何ら関係もない国へ移送する政策を大幅に強化しています。この 1 年間で、100 人以上が米国移民関税執行局（ICE）の職員によって、アフリカの第三国へ移送されました。

タインさんは 2025 年 5 月に、他の 7 人とともに飛行機に乗せられました。南スーダン出身者は 1 人だけです。南スーダンに送られるはずだった 8 人はジブチの米軍基地に 1 カ月余り留め置かれました。米国連邦地裁が、「移民が異議申し立てする機会が与えられていない」と、南スーダンへの移送を差し止める判断を下したためです。その後、米国連邦最高裁が、出身国ではない第三国への移送を容認したため、南スーダンに送られてしまいました。到着以来、非公開の場所で拘束されていますが、その法的根拠も法的地位もあいまいなままです。

アムネスティは彼らの所在と拘束の法的根拠を明確にし、弁護士との面会などを求める UA を呼びかけました。

タインさんは釈放されましたが、他の人たちの所在や今後は不透明なままです。アムネスティは引き続き、事態を注視し、次の UA を出す予定です。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒102-0073 東京都九段北 1-5-9 九段誠和ビル 5F
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778
E-mail：uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 1,500 円
郵便振替 00120-9-133251